

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 石川県
 農業委員会名： 小松市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R2 年 7 月 20 日

任期満了年月日 R5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	15	15	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	905
農業経営体数	726

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	700
女性	222
40代以下	68

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	232
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	5
農業参入法人	26
集落営農経営	29
特定農業団体	1
集落営農組織	28

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,520	347	347			3,870

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,870 ha	1,973 ha	50.98 %
課題	○市外農地所有者や未相続農地の相続人との連絡が困難である等、土地所有者との利用調整が困難な状況にある ○ブロックローテーションの実施等権利関係が毎年変動する場合に利用権設定等が実質困難な場合がある		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	R7 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	210 ha	農地面積(C)	3,870 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,183 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	56.41 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	2.3 ha	1.1 ha	1.2 ha
課題	耕作放棄地が畑地中心に点在しており、耕作が難しいところが残っていき、解消が進まない		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.3 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.46 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1.2 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	○地元生産組合への協力依頼…生産組合を通して、遊休農地のとなっている農地の解消を土地所有者に働きかける。 ○日常活動…各農業委員・推進委員が地区の遊休農地を確認 ○啓蒙活動…小松市ホームページや広報こまつを通じて活動をPRする。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.25 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	元年度新規参入者	2年度新規参入者	3年度新規参入者
	0 経営体 0 ha	1 経営体 2.6 ha	1 経営体 0.5 ha
課題	○農業所得が同年代の他産業従事者の給与水準と比較すると低く、また、一定の農業所得を得るためには長期間が必要となる ○新規参入のため、営農技術の習得・資金の確保(設備・営農・生計)に多くの時間と費用が必要となる		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	0 ha	2.6 ha	0.5 ha	1.03 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			1.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	3 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	15 人
		農地利用最適化推進委員の人数	15 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
通年	農地の集積	担い手に農地集積を促すため、利用権設定及び基盤法による所有権移転を農地所有者と連携して推進する。
8月～11月	遊休農地の解消	農地パトロールを通じて、地元生産組合等に働きかけて土地所有者に遊休農地の解消を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回		
開催時期	未定	相談会名	新規就農者相談会
参加者数	2人	開催場所	小松市役所
相談会の内容	○いしかわ耕稼塾・JA等の通じた技術取得研修・研修支援制度の説明 ○新規就農に掛かる市独自の資金的な支援制度及び国の支援制度の説明 ○新規就農者認定支援等の就農準備に関する説明		
開催時期	未定	相談会名	新規就農者相談会
参加者数	2人	開催場所	小松市役所
相談会の内容	○いしかわ耕稼塾・JA等の通じた技術取得研修・研修支援制度の説明 ○新規就農に掛かる市独自の資金的な支援制度及び国の支援制度の説明 ○新規就農者認定支援等の就農準備に関する説明		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)